

2015-2016 第6回 千葉県ユース(U-13)サッカーリーグ実施要項

- 1 趣 旨 (公財)財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的にし、第3種年代の力が拮抗したリーグを各地域で実施することが提案された。その主旨を受け(公社)千葉県サッカー協会では、標記大会を実施することとした。
- 2 名 称 千葉県ユース(U-13)サッカーリーグ
- 3 主 催 (公社)千葉県サッカー協会
- 4 主 管 (公社)千葉県サッカー協会第3種委員会
- 5 協 賛 未 定
- 6 期 日 平成27年6月～平成28年3月(原則)
- 7 会 場 各リーグ所属チームが準備(原則)
- 8 参加資格
 - (1) (公財)日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
 - (2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。ただし、2002年4月2日以降生まれの選手であること。(早生まれの2年生の参加は認めない)
 - (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加できる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能になる。
 - (4) (公財)日本サッカー協会Web登録を5月31日までにする。また、その後の追加登録選手については出場を認める。
 - (5) 上記(1)(2)を満たし、リーグ戦の運営が可能な場合は同一チームから複数チームの参加を認める。ただし、各リーグ内の同一グループに所属することはできない。なお、「運営が可能」とは、帯同審判を含み複数チームが同一日に別会場での試合が可能な場合を指す。
 - (6) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ①合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)を満たしていること。
 - ②極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと
 - ③大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - ④合同チーム申請書を提出し、(公社)千葉県サッカー協会第3種委員会事務局に提出をして後、承認を得ること。
 - (7) 同一選手が異なるチームへ移籍する場合は、大会事務局の承認を得ること。複数出しチーム間の移籍に関しては、リーグ期間内の受付期間に1度のみ認める。移籍を希望する場合は、受付期間(10/25-31)に新メンバー表を事務局に提出し、新たに受付印を押されたものを11/1以降より使用する。但し、勝利至上主義を目的とする移籍は認めない。関東リーグのチームも同様とする。
- 9 参加チーム及び各リーグ構成
 - (1) 県1部リーグ13チーム、県2部リーグ24チームとし、さらに3部リーグ43チーム、普及リーグ9チームを設ける。
 - (2) 2部リーグのそれぞれ1位チーム(計2チーム)と2部2位同士の1部参入戦勝者チームの3チームと1部リーグ11位と12位と13位の下位3チームが自動的に入れ替わり次年度の1部リーグを構成する。

- (3) 2部リーグの下位3チーム×2グループ(計6チーム)と3部リーグの各1位チーム(計6チーム)が自動的に入れ替わり、次年度の2部リーグを構成する。
- (4) 1部リーグの上位1チームが関東2部リーグへ自動昇格する。
- (5) 第7回リーグに関しては、1部リーグ12~13チーム(関東リーグからの降格チームがあった場合は変動有)、2部リーグ24チーム、3部リーグ、さらに、昇格を希望しないチームで構成する普及リーグを設ける。

10 競技方法

- (1) 各リーグとも構成する全チームによる総当たりのリーグ戦とする。
- (2) 勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により順位を決定する。尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 当該チーム同士の対戦成績
 - ② 当該チーム同士のゴールディファレンス(得失点)
 - ③ 当該チーム同士の総得点
 - ④ 全試合のゴールディファレンス(得失点)
 - ⑤ 全試合の総得点
 - ⑥ 抽選

※グループ内の複数チームの勝ち点が同じになった場合は、対象全チームのみで計算し順位を決定する。
- (3) 試合時間は1・2部リーグ→60分とする。3部・普及リーグ→60分を原則とする。
- (4) ハーフタイムは原則10分間とする。(前半終了から後半開始まで)
- (5) 1部参入戦は、試合時間を60分(30-10-30)とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、5分間の休憩後、20分(10-10)の延長戦を行う。延長戦でも決しない場合は、PK方式により1部参入チームを決する。

11 競技規則

- (1) 現行の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2015/2016」による。
- (2) 各試合とも登録選手全員が出場登録できる。
- (3) 各試合競技開始時間の前までにマッチコーディネーションミーティングを開催する。マッチコーディネーションミーティングに於いてメンバー登録用紙2枚の回収、諸注意事項の説明等を行う。選手登録は、メンバー登録用紙に先発選手の○印と背番号を記入する。交代選手に関しては、当日出場予定の選手の背番号を必ず記入する事。
- (4) 交代に関しては、登録した選手の交代要員の中から14名までの交代が認められる。交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に沿って行う。(1,2部については「自由な交代」を採用しない)
- (5) 選手は登録選手証(写真の添付されたもの)を持参し、試合開始前に本部または審判員が確認をする。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。ただし、年度替わりや追加登録の場合は、(公財)日本サッカー協会Web登録の写し(ステータスの欄が承認済みのもの)を持参すること。
- (6) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、「本リーグの次の1試合」に出場できない。最終節においては、直近の次の公式戦1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (7) 警告の累積による出場停止試合数は以下のとおりとする。なお、同一試合で2回の警告を受けて退場処分を受けた場合には、その2回の警告は累積に加算しない。
 - ① 1チームの最大試合数が9試合以下の場合
警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - ② 1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合
警告の累積が3回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
- イ) 警告の累積による出場停止を繰り返した場合には、2回目以降については、2試合の出場停止処分とする。
 - ① の競技会では、2回目で1試合、4回目で2試合、6回目で2試合の出場資格停止となる。
 - ② の競技会では、3回目で1試合、6回目で2試合、9回目で2試合の出場資格停止となる。
- ロ) 警告の累積による公式試合の出場停止処分は、同一競技会のみ適用されるものとし、他大会に影響しない。

- (8) テクニカルエリアを使用する。テクニカルエリアはベンチ入りのチーム役員の全てが戦術的な指示を出せる場であるが、指示を出せる役員はその都度1名のみとする。
- (9) 試合開始時刻に指導者及び選手7名以上が揃っていないチームは、不戦敗となり相手チームの勝ちとする。その際、不戦敗チームの全ての試合で、最高得点と最高失点の多い方の得点（絶対値）を得点として不戦勝チームに与える。なお、試合当日に何らかの理由で試合が不可能になったチームも同じとする。

12 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは（公財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- (2) ユニフォームの広告表示については、日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に基づき、日本サッカー協会資格委員会において承認された場合のみこれを認める。ただし、日本中学校体育連盟加盟チームは、日本中学校体育連盟の規定によりこれを認めない。
- (3) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームをメンバー登録用紙に記載し、必ず携行すること。
- (4) 審判と同一または類似の上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (5) シャツの前面・背面に必ずメンバー表に登録された番号をつける。大きさは縦25cm程度、横はこれに比例して適当な大きさで、番号は見やすいものとする。

13 参加費等

- (1) 各リーグとも参加費として、参加費3,000円を監督者会議の席で徴収する。
- (2) 1部参入戦においては、試合費として1チーム3,000円を徴収する。

14 大会日程

- (1) 大会運営は各リーグで担当（会場確保・日程調整等）し、原則2試合セットで、「県リーグ優先日」に実施する。但し、やむを得ない理由の場合は、1試合開催を認める。
- (2) 各リーグにおいては、1試合目の試合を2試合目のチーム、2試合目の試合を1試合目のチームが審判を担当する。1チーム2名の有資格者の審判を帯同することを原則とする。（主審・副審・本部。役割はチーム間で相談の上決定する。）
審判服は必ず着用することとする。
1試合開催の審判に関しては、以下の優先順位で行う。
1・2部リーグに関しては、
 - ①3者でのレフリー（3審共）。
 - ②第3者での主審とチーム関係者（大人）による副審（1名ずつ）
 - ③チーム関係者（大人）による主審・副審（1名ずつ）
 3部・普及リーグに関しては、さらに
 - ④チーム関係者（大人）による主審、選手による副審（1名ずつ）
- (3) 1部昇格戦については、県審判委員会（主審・副審）に依頼する。
- (4) 日程は期日までに必ず消化させる事。全日程消化出来なかったチームの結果は全て抹消する。ただし、自チームだけの問題で無い場合も有りうるので、その場合は3種役員で事情聴取を行い対応する。

15 その他

- (1) 大会規定に違反、その他不都合があった時は、チームの出場を停止する。
- (2) ベンチ入りできる人数は登録されたスタッフ（5名以内）・選手とし、それ以外の者は、ピッチレベルに入ることはできない。
- (3) 試合会場では係の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。また、ベンチ内は禁煙とするとともに、軽装で入ることのないように注意する。
- (4) 複数チームに関しては、リーグ戦開始までにメンバー表を大会事務局に提出し、承認印の押されたものを毎試合使用する。
- (5) 大会実施委員会内部に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は大会委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (6) 交代用紙は各チームで準備すること。
- (7) 各チームは会場における「競技場確認事項」を遵守し、運営委員の指示に従って行動すること。
- (8) 1部参入戦は、平成28年3月12日（土）に行う。予備日は19日（日）。
対戦方法:2部2位チーム同士が対戦し、勝者チームが1部リーグへ昇格する。

- (10) 普及希望チームの3部昇格はないものとする。
- (11) 不測の事態があった場合は、3種役員会で検討し決済する。
- (12) 試合結果は、試合終了後、速やかに会場責任者が、県協会と当該事務局の2カ所に「**試合結果報告書の写真画像のメール**」または「**FAX**」で送信すること。